

令和 2 年度 事業 計画

【 基本方針 】

平成 28 年度に障害者差別解消法が施行され、また、平成 29 年 9 月にあいサポート条例が施行されたところです。この法律・条例では、行政、事業者、県民の役割が定められており、それぞれお互いに協力しあいながらみんなで取り組むことにより、障がい者が地域の中で自分らしく安心して生活できる暮らしやすい社会が実現できることを目標にしています。しかし、障がいや障がい者の理解が十分浸透しておらず、令和 2 年度は、引き続き、これらの制度が機能するよう障がい者自ら何を取り組めばよいか考えなければならない年です。行政に要望するだけでなく、自分たちの問題として主体的に考え、行動していくことが求められています。

また、平成 29 年度からの社会福祉法人の制度改革に対し当協会も対応していますが、従来の組織運営とは大きく異なり、より厳格さが求められています。さらに、当協会の組織のあり方について、社会福祉法人として継続すべきか、他の組織形態へ変更するのかなど検討を続けており、中間報告では、他の組織形態へ移行する方向で検討していますが、令和 2 年度末を目標にして最終報告のとりまとめを目指すとともに、会員の高齢化と減少傾向、それに伴う会費の減少等々難しい課題について対応するため、会員一人一人が組織運営や会員拡大についての認識を一層深めて取り組んで行く必要があります。

併せて、当協会の大きな事業である福祉大会と体育大会について、県内の身体障害者の仲間が一同に集い、交流できる貴重な場であることから参加者を増やし、また、県民の方の参加も得ていく必要があるほか、他の障害者団体との連携等をより一層進めていく必要があります。

【 重点目標 】

- 1 本協会のあり方に係る検討（最終報告）
- 2 組織体制の強化と会員の加入促進
 - ・ 未加入者に対する加入勧誘（とりわけ若年層の勧誘）
 - ・ 行政への協力依頼（窓口でパンフレットを渡していただく等）
- 3 国・県・市町や関係公共団体等に対する要望活動
- 4 障害者社会参加事業の掘起こしと推進
- 5 自主財源確保策の推進（収益事業の積極的な取組み）
 - ・ 賛助会員の加入促進

【 実施事業 】

1 評議員会、理事会等の開催

- (1) 評議員会：評議員会2回（6月、3月）、必要に応じて随時
- (2) 理事会：定例会3回（5月、10月、3月）、必要に応じて随時
監事は理事会へ出席義務あり。
- (3) 正副会長会は、必要の都度（年6回程度）
- (4) 活性化検討委員会の開催（年2回程度）

2 身体障がい者福祉大会

- (1) 第61回鳥取県身体障がい者福祉大会（県、米子市補助事業）
11月19日（木） 米子コンベンションセンター 小ホール
- (2) 第65回日本身体障害者福祉大会ひろしま大会
6月4日（木） 大会（広島市 広島県立総合体育館大アリーナ）
- (3) 中・四国ブロック身体障害者福祉大会
（令和2年度は全国大会が広島市で開催されるため、開催はなし）
- (4) 第46回中・四国ブロック身体障害者福祉大会とっとり大会（仮称）準備
令和3年11月4日（木） 会長、事務局長会議（鳥取市）
11月5日（金） 大会（鳥取市 とりぎん文化会館）

<参考> 県民総合福祉大会 9月 日 場所

3 スポーツ大会等

- (1) 第58回鳥取県身体障がい者体育大会（県、米子市補助事業）
9月25日（金） 米子市民体育館
- (2) 地区スポーツ大会
各地区で随時開催
- (3) グラウンドゴルフ大会（障害者社会参加推進センター助成事業）
10月18日（日） 潮風の丘とまり

<参考> 地区スポーツ教室

東・中・西部で開催（当番市町は、持ち回り）

… 財源は、身障者スポーツ協会（県身障協は通らない。）

4 生活訓練事業（県委託事業）

- (1) 日常生活訓練事業（鳥取県身体障害者福祉協会、鳥取県腎友会）
- (2) オストメイト日常生活訓練事業（日本オストミー協会鳥取県支部）
- (3) 聴覚障害者日常生活訓練事業（鳥取県聴覚障害者協会）
- (4) 在宅重度障害者社会参加促進事業（日本筋ジストロフィー協会鳥取県支部）
- (5) 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業（鳥取県清音会）

5 身体障害者相談員支援体制強化事業

- (1) 第22回中・四国ブロック身体障害者相談員研修会
10月8日(木) 徳島市 ホテルサンシャイン徳島
- (2) 鳥取県身体障害者相談員研修会(相談員連絡協議会総会と同日開催)
7月3日(金) 倉吉体育文化会館
- (3) 相談事業
県内の身体障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。

6 鳥取県障害者社会参加推進センター設置事業(県委託事業、県補助事業)

障がい者の地域における「自立と社会参加」を促進するため、三障害(身体、知的、精神)を対象とした事業を展開する。

- (1) 鳥取県障害者社会参加推進協議会の開催
- (2) 鳥取県障がい者作品展示会(県補助事業)
11月~12月の間に東・中・西部で開催
- (3) 広報紙「ぴよんぴよん鳥取」の発行
- (4) 鳥取県障がい者グラウンドゴルフ大会への助成(10月)
- (5) 障がい当事者による障がい者理解公開講座の実施
- (6) 障害者による書道・写真全国コンテストのとりまとめの実施

7 国・県等への要望活動

国等への要望書の提出(中四国で協議、日身連を通して)

県議会各党への予算、制度等の要望(例年、11月提出、12月説明)

8 広報活動

- (1) 広報紙「青空」の発行 年1回
- (2) 日身連機関紙「日身連」の配布 月1回
- (3) 報道機関への情報提供 随時(トピックの都度)
- (4) HPによる情報発信
- (5) 協会パンフレットを活用したPR
- (6) 広報紙「ぴよんぴよん鳥取」の発行(再掲)

9 自主財源の確保

- (1) 賛助会員の加入促進
- (2) 日身連収益事業所が行う物品斡旋手数料の増
- (3) 麺製品等の販売斡旋促進による手数料の増
(春~夏:そうめん、秋~冬:皿うどん・ちゃんぽん)
- (4) 自動販売機の設置(清涼飲料水の自動販売機設置による財源確保(台数増))
- (5) JRジパング倶楽部(特別会員)入会・更新の斡旋
- (6) その他